

国民健康保険の国庫負担割合の引き上げを求める意見書

他の健康保険に加入できない世帯を網羅する国民健康保険は、日本の皆保険制度を支えるセーフティネットである。

もともと、退職者や非正規労働者が約7割を占めるなど低所得者が多い制度だが、近年、国策により非正規労働者を被用者保険の対象に移行させることになり、多くの現役世代が国保を脱退し、国保加入者は減少することになった。

しかし、残された国保加入者は病気にかかりやすい高齢者が多くを占めるため、医療給付費は減らず、国保加入者の保険税(料)の負担も増え、他の健康保険に比べても高額になるという、国民健康保険の構造的問題は解決されていない。そのため、多くの市区町村が、国保加入者の生活実態に配慮して、法定外繰入れを行って、保険税(料)の負担軽減を図ってきた。

一方、国は、構造的問題の対応策として、それまで市区町村が運営していた国民健康保険制度を、2018年度から都道府県が共同運営する「都道府県化」を導入し、都道府県が国保の運営に必要な費用を納付金として、市区町村ごとに定め、市区町村が住民から国保税(料)として徴収して納めることとした。保険税(料)の徴収を市区町村が行うことは変わらないが、その際、保険税(料)の引下げを目的とする法定外繰入れについては、段階的に廃止することを定める一方で、構造的問題を解消するために必要な国費の増額が行われていない。

そのため、ただでさえ高額だった、国民健康保険税(料)は、市区町村の法定外繰入れの削減や、「都道府県化」以降も負担が増え続け、深刻な物価高騰が追い打ちをかけて、家計を脅かしている。

このような構造的問題を解決するためには、国庫負担を抜本的に引き上げることが必要である。

全国市長会の、「国民健康保険制度等の改善強化に関する提言」における「国保の安定的かつ持続的運用ができるよう、国庫負担割合の引上げ等、国保財政基盤の拡充・強化に向けた見直し」を求める要望をはじめ、全国知事会などからも切実な要望・提言が提出されている。

よって、町田市議会は、国民健康保険制度の構造的問題を解決するために、国に対して、国庫負担割合を引き上げを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。